

リスク管理の体制

リスク管理体制の強化

当行のリスク管理体制は、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスクなど、各リスク毎に主管する部署でそれぞれの管理を行うとともに、これらを統合し総合的なリスク管理を行う専門部署を設置して、組織体制の強化を図っております。

リスク管理を重要な経営課題の1つと位置づけ、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、経営レベルでの全行的観点からリスク管理体制の充実を図っております。

また、ALM委員会で定期的にリスクの把握及び監視に努めております。

リスク管理体制の強化を図り、許容できるリスク量を適正にコントロールして銀行経営の健全性を維持していくことや、更にリスクが顕在化し、万一損失が発生した場合でもそれを最終的に吸収できる自己資本の充実を図ることが、地域社会における当行の使命を全うするために必要と考えております。

信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の悪化などにより、銀行の主要資産である貸出金等が債務不履行となるリスクをいいます。当行では、平成13年5月に信用リスク管理に係る基本的考え方となる「信用リスク管理方針」・「信用リスク管理規程」を制定し

信用リスク管理の組織・体制、与信集中リスクの排除 リスク計量化、格付制度、ポートフォリオ管理基準 信用リスクの状況を適時適切に報告する基準を明確化しています。

また、個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を信用リスク管理の両軸として、リスクの所在やその規模を適切に把握するとともに、資産の健全性を維持し不良資産の発生を未然に防ぐことによって、一層の経営基盤の安定・向上に努めています。

事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当行では、事務リスク管理方針、事務リスク管理規程等を制定し、リスクの顕在化により損害発生を未然に防止するよう努めております。

また、業務の多様化や取引量の拡大に対応し、想定される事務リスクを回避するため、業務監査部による内部監査、各営業店による自店検査の実施並びに事務部による臨店事務指導を行い、事故防止体制の確立を図っております。

市場・流動性リスク

ペイオフの一部解禁やデリバティブ取引の拡大・多様化に伴い発生する各種リスクの適切な調整のため、ALM委員会とその下部組織として金利予測分科会を設置し、金利予測とこれに基づく資金の運用・調達方針の総合的な検討を行い、将来にわたる安定的な収益確保に努めております。

また、金融環境の変化に対応し金融機関の市場・流動性リスクの管理体制レベルの向上に努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用あるいは顧客データの漏洩等により金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの方が一の事故に備え、安全性と継続性の確保に向けて様々な対策をとっております。オンラインシステム、オンライン元帳、オンライン回線や電気設備等は多重化を図っており、障害の場合は速やかに他系統へ切換えるとともに、データファイルのバックアップ体制にも万全を期しております。

さらに、「システムリスク管理規程」を定め、情報資産の適正な保護も含めたリスク対策の制度化と制度の遵守状況のチェックも行っております。また、業務監査部による内部監査の実施により相互牽制の強化を図り、コンピュータシステムの信頼性確保に努めております。

リスク管理の組織体制図

